

～民間企業のみなさまへ～休職者の職場復帰をサポートする～

リワーク支援(職場復帰支援)のご案内

滋賀障害者職業センターでは、うつ病等の精神疾患により休職している方を対象としたリワーク支援(職場復帰支援)を実施しています。

こういった方におすすめです

- 生活リズムを整えたい
- 仕事に必要な体力、集中力、作業能力を回復させたい
- ストレス対処を学び、再発予防に取り組みたい

- 体調・心理面の特徴についての自己理解を深めたい
- コミュニケーションスキルを高めたい
- 復職に向けて自信をつけたい

対象となる方

- ・ご本人が民間企業に在職されており、休職中で復職を希望していること(雇用保険に加入している方が対象)
- ・主治医、雇用事業主がリワーク支援の利用に同意していること
- ・回復期にあり、通所が可能な程度に症状が安定していること

企業の皆様へ

- ・休職されている方の職場復帰に向けた受け入れ準備のサポートをします
- ・職場復帰にかかる対応方法、雇用管理に関する相談を行います
- ・社内研修や各種情報提供のご相談にも対応します

- 利用を希望される場合は、まずリワーク支援説明会(月2回)にご参加ください。電話にて事前にお申し込みください。
- リワーク支援説明会は、企業の担当者やご家族も参加いただけます。ご本人がお申し込みされる際に、併せてご連絡ください。
- リワーク支援の利用は無料です。なお、通所いただく場合の交通費・昼食代は自己負担となります。

《お問い合わせ・お申込み》

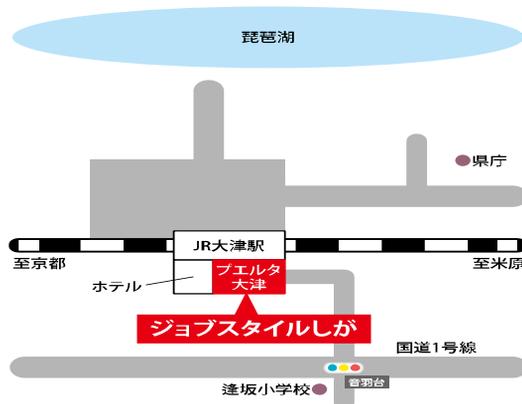
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
滋賀支部 滋賀障害者職業センター

滋賀障害者職業センターの支援室

ジョブスタイルしが

(住所: 大津市逢坂1-1-1 プエルタ大津2階)

TEL:077-526-9631



→利用の流れについて、裏面をご覧ください。

利用の流れ

説明会参加

- ・リワーク説明会（月2回）にご参加ください。（電話にて、お申込みください。：事前予約制）
- ・利用の流れ、手続き、支援内容等を具体的に説明します。
- ・利用を希望される方は、利用受付（申込）を行ってください。必要な書類をお渡しします。



個別相談

- ・『主治医の意見書』、企業の担当者にご記入いただく『事前資料』を準備いただきます。
- ・現在の生活状況、気分・体調の状態、休職に至った経過、復職までの課題等を確認します。



体験通所

- ・2週間の体験通所を実施します。
- ・個別の課題に取り組む中で、安定して通所できるかどうかを確認します。
- ・ご本人、主治医、企業の担当者の意向をふまえ、『リワーク支援計画』を策定します。



本支援

- ・ストレス対処講習等の各種講座の受講、職場を想定した集団プログラムの受講、職場復帰後を想定した生活リズムや生活習慣の再構築に取り組んでいただきます（最大12週間）。
- ・取組状況をふまえ、職場復帰に向けて職場との相談を行います。



職場復帰

- ・職場復帰にかかる相談、復帰後の継続勤務に向けた個別相談（フォローアップ）を行います。
- ・また企業の方からのご相談にも対応させていただきます。

支援の目的と週間カリキュラム（例）

- ✓ 生活リズムの再構築と気分や体調のセルフコントロール
- ✓ 基礎体力・集中力・作業遂行能力の向上
- ✓ 再発防止にかかるスキル（ストレス対処法等）の習得

	月	火	水	木	金
9:30~	体調チェック				
10:00~	ラジオ体操・朝礼				
10:10~	ストレス 対処講習	個別作業	個別作業	リラクゼーション	日常生活 基礎力形成支援
12:00~	昼休憩		終礼	昼休憩	
13:00~	ジョブ リハーサル	キャリア 講習	休講	SST (コミュニケーション 講習)	振り返り 相談
15:20~	1日の振り返り・終礼			1日の振り返り・終礼	